

## 主な業務内容

● 関東信越厚生局は、以下のさまざまな業務を実施し、国民の皆さまの健康で安全・安心な暮らしを支えています。

### ★事業者等の指導監督

- 保険医療機関等の指導監査
- 健康保険組合の指導監督
- 各種養成施設の指導監督
- 日本年金機構が行う業務の認可 等

### ★地域社会のニーズに応える事業

- 安全な医療供給体制の確保
- 臨床研修実施体制の確保
- 年金記録の訂正請求への対応 等

### ★地方自治体の支援・連携

- 地域包括ケアシステムの構築に関する支援
- 市区町村が行う国民年金事務に関する交付金の審査
- 医療保険者(国民健康保険)の指導監督・助言 等



地域包括ケア応援セミナーの様子

## 職員数

総数495名※

男女の別

男性395名

女性100名

職種の別

事務官434名

技官61名

(※麻薬取締部を除く)

【令和2年1月1日現在】

## 勤務地・転勤・昇進・研修

勤務地は、本局のある埼玉県のほか、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県の事務所等となります。異動に当たっては職員の事情(育児や親の介護)等を考慮しています。

採用後、2～3年間隔で幅広い業務を経験していただき、本人の能力や経験等を総合的に勘案して昇進等していきます。

職務に応じた各種研修を実施しており、必要な知識の習得ができるようになっています。

## 若手職員からのメッセージ



私は東京事務所指導課指導第一係で保険医療機関に対する指導の準備や照会の対応などを担当しています。保険医療機関等からの照会内容を調べる過程で、これまで知らなかった健康保険のルールを確認でき、業務を通して健康保険が身近に感じられます。

印象に残った仕事は保険医療機関に対する個別指導です。実際に指導を行うのは医師免許を持った医療官ですが、医師同士の会話を間近で聞くことができるのはとても貴重な機会だと思います。

厚生局は医療以外にも生活に密着した様々な業務を所管しており、異なる部署に配属されればまた違った知識を吸収できます。厚生局で共に働けることを楽しみにしています！【平成31年度一般職採用】

<お問い合わせ>

関東信越厚生局



関東信越厚生局 総務課人事・給与係 048-740-0711

〒330-9713 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1

さいたま新都心合同庁舎1号館7階

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/index.html>